（様式第３号）

企業・団体名（　　（株）小川の庄　　）

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件２）【R5.9.5変更】

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	女性社員や高齢の専属職人まで多様な人材が活躍しており、フラットな社内体制を構築している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2			【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	ハラスメント防止対策資料の配布、相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3			【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	労働時間を明確にしている。ICカードにてオンラインの勤怠管理システムを導入。労務過多、人材不足等の原因を確定し順次改善に向けて注意喚起を行う。								8.5 8.8									
4			【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	出身に関わらず全社共通の給与体系を構築し運用している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5			【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	作業は、厚生労働省の「HACCP衛生管理マニュアル」に基づき、第三者のチェックも入れ精度を高めている。			3					8									
6			【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	適材適所を念頭に、個人の強みを把握したうえで得意な業務を任せる等の対策を行っている。			3														
7			【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	女性社員、および99歳の職人など、経歴や年齢、性別によらず多様な人材が活躍している。また女性管理職5割を実現している。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8			【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	入社前の研修、新入社員・中途採用者など階層別の研修を実施。成長を見守る。				4	5.5			8	9								
9			【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	同一労働同一賃金の原則に沿った体系を整備し、対応している。また、完全週休二日に向けて対策を検討している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10			【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】健康企業優良法人を宣言し、健康経営の推進を検討している。また、職場いきいきアドバンスカンパニーの認証取得を検討している。			3					8									
11	環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	廃棄プラスチック、脱水汚泥などの再資源化を推進、食品ロス削減を目的に、残渣を計測して報告。全体での削減に取り組んでいる。											11.6	12.4		14.1			
12			【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	事業所のエネルギー使用量を把握しており、温室効果ガス排出量についても今後適切に把握することを検討している。							7.3						13				
13			【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	省エネにつながる機器、製品を率先して使用し、排出抑制の取組みを推進している。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14			【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	食品に含まれるとされる有害化学物質の排除、低減について取組んでいる。特に農薬汚染の選別等について仕入業者と取り決め、排除を徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4					

	カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	【予定】石油由来の原材料の使用を軽減した紙ラベルへの移行を検討している。						6.6									15		
16	環境		【３Ｒの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	容器包装材の減量化を推進している。レジ袋はバイオマスを使用し、商品のラベルや小包装紙の材質やサイズを見直し減量化につなげている。												12.5		14.1			
17	環境		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】現在水資源の利用状況を適切に管理できておらず、今後利用効率の改善に取組む予定。						6.4 6.6											
18	環境		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【予定】JFS-Bの導入について検討を行う。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	環境		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【予定】HP等を通じて、環境の取組みについて正しく公開していく。												12.6					
20	環境		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】工場内の太陽光パネルの設置や、再生可能エネルギーの利用について検討を行う。							7.2						13				
21	環境		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後の検討を進めていく。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行		【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	入社する際に全員に提出いただく「誓約書」に盛り込み、規律の順守や誠実な勤務について約束している。																16 16.5	
23	公正な事業慣行		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	お取引様と売買契約書を取り交わし、社員への周知、ホームページ等で社外にも発信している。																16	
24	公正な事業慣行		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	地域に根付く伝統の食文化を「食育」として、未来ある子どもたちに伝えている。								8.2 8.3	9								
25	公正な事業慣行		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	入社する際に勤務中に知りえた情報・技術等、在職中も退職後も期間を定めずに、外部には一切漏洩しないことを誓約書で取り交わし、年に1回の社員総会「小川の庄の集い」で確認している。																16	
26	公正な事業慣行	×	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	紛争鉱物の取扱いはない。																16	
27	公正な事業慣行		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	取引先からのCSRアンケートに対応し、対話を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	公正な事業慣行		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本	【予定】今後の検討を進めていく。			3					8	9	10							17

※「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表方法はこちら。https://www.biz-partnership.jp/

		非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 （県などの取得認証があれば、併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
29	製品・サービス		【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	製品のPL保険や、店舗での損害賠償保障等に加入するなど、安全性に配慮した製造販売を行っている。			3.9									12.4					
30	製品・サービス		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	産地や生産者の明確な安心安全な原料を主に使い、手順書による製造販売で提供ができるように、定期的な業者との打合せ、第三者の衛生巡回を行う。									9								
31	製品・サービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】今後の検討を進めていく。						6						12	13	14	15		
32	製品・サービス		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】耕作放棄地を解消した農産物を原材料として用いた商品を積極的に発信し、都会の消費者に社会課題の解消について考えてもらうようにつなげる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
33	社会貢献・地域貢献		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	おやきづくり体験や学校給食のおやき提供などを実施し、食育に取組んでいる。				4					9		11	12		14	15		17
34	社会貢献・地域貢献		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	防災防火など地域でのボランティア活動に積極的に参加し、地域の中核となる人材を育んでいる。				4							11			14	15		17
35	社会貢献・地域貢献		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	地元生産者と契約栽培により、耕作放棄地での農産物生産および買取りを進め、耕作放棄地の解消と、地元生産者からの地産調達の強化を進めている。								8	9		11	12	13				
36	組織体制		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	「小川の庄の集い」という冊子に経営理念、行動目標を記載し全従業員に配布している。								8	9								17
37	組織体制		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	会計士や社労士と契約を結び、安心安全な労働環境を確保している。																16	
38	組織体制		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	ホームページ及びお客様相談窓口を開設し、関係部署に連絡、対応までの確認を行えるよう体制と運営方法を整備している。																16	
39	組織体制		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	各部門が関連するステークホルダーと対話し、業務を行っている。																16	17
40	組織体制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	【予定】問合せ対応としてトレーサビリティに対応できる取組みを今後検討する。																16	
41	組織体制		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	取引先とのCSRに関する対話のほか、地域の防災防火やボランティア活動など、CSRに基いた企業活動に取組んでいる。																16	
42	組織体制		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	防火設備確認や避難訓練など具体的な対策に取組んでいる。									9		11		13 13.1			16	
43	組織体制		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】今後の検討を進めていく。								8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）

・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、ＮＡＧＡＮＯものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件２」は、ISO26000（※１）、RBA（Responsible Business Alliance）（※２）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、　間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
※１…組織の社会的責任に関する国際規格　　※２…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定